

船舶事故等調査報告書

平成24年4月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011門第188号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成23年12月18日 11時50分ごろ	
発生場所	長崎県対馬市 ^{つつさき} 豆酸埼南西方沖 豆酸埼灯台から真方位252° 16.1海里付近（公海上） （概位 北緯34° 01.2′ 東経128° 51.6′）	
事故等調査の経過	平成23年12月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A コンテナ船 ^{エクスプレス アンナプルナ} X-PRESS ANNUAPURNA（シンガポール共和国籍）、 18,123トン 9357535（IMO番号）、ALEXANDER X-PRESS PTE LTD B 漁船 ^{はくおう} 第八白鷗丸、13.0トン NS2-13478（漁船登録番号）、有限会社白石水産	
乗組員等に関する情報	A 船長A（モンテネグロ国籍）、免状不明 B 船長B、小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 船首部にロープ擦過痕跡 B 船首部防舷材の剥離、右舷船尾係船柱の折損	
事故等の経過	A船は、船長Aほか17人が乗り組み、豆酸埼南西方沖で入港時間の調整のために漂流中、風潮流により圧流されて移動し、平成23年12月18日11時50分ごろA船の船首と錨泊中のB船の船首とが衝突した。 B船は、6隻で構成される中型まき網漁船団の運搬船であり、船長Bが1人で乗り組み、平成23年12月17日長崎県松浦市星鹿漁港を出港し、漁場に到着したのちに水深約100mのところでは錨泊中、夜からの操業開始に備えて船長Bが操舵室で仮眠をとっていたところ、A船と衝突した。 B船の付近には、船団の5隻が錨泊中であった。 B船は、A船の船首が錨索に当たった際に錨索が切れて漂流を始めたが、航行に支障がなかったため、対馬市巖原港に移動してまき網漁に戻った。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 4 海象：波向 北西、波高 約2m	
その他の事項	B船の喫水は、船首約0.8m、船尾約2.0mであった。 B船の錨は、重量が約140kgであった。 B船は、衝突したときに北西の風により船首方向が約315°を向いていた。	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	なし

	<p>判明した事項の解析</p>	<p>A 船は、豆酸埼南西方沖で入港時間調整のために漂泊中、風潮流により圧流されて移動し、錨泊中の B 船に接近したが、適切な見張りを行っていなかったことから、B 船との接近に気付かず、A 船の船首と B 船の船首とが衝突したものと考えられる。</p> <p>B 船は、豆酸埼南西方沖で錨泊中、船長 B が、夜からの操業開始に備え、操舵室で仮眠して見張りを行っていなかったことから、A 船と衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、豆酸埼南西方沖において、A 船が漂泊中、B 船が錨泊中、A 船が適切な見張りを行わず、また、B 船が見張りを行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>	